安城市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （5年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 188,843	千円 72,155,007	千円 4,102,540	千円 11,433,191	% 15.8	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
4年度	人 1,152	千円 3,854,431	千円 1,284,230	千円 1,582,806	千円 6,721,467

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,835	千円 6,113

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数については、４年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
　　３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

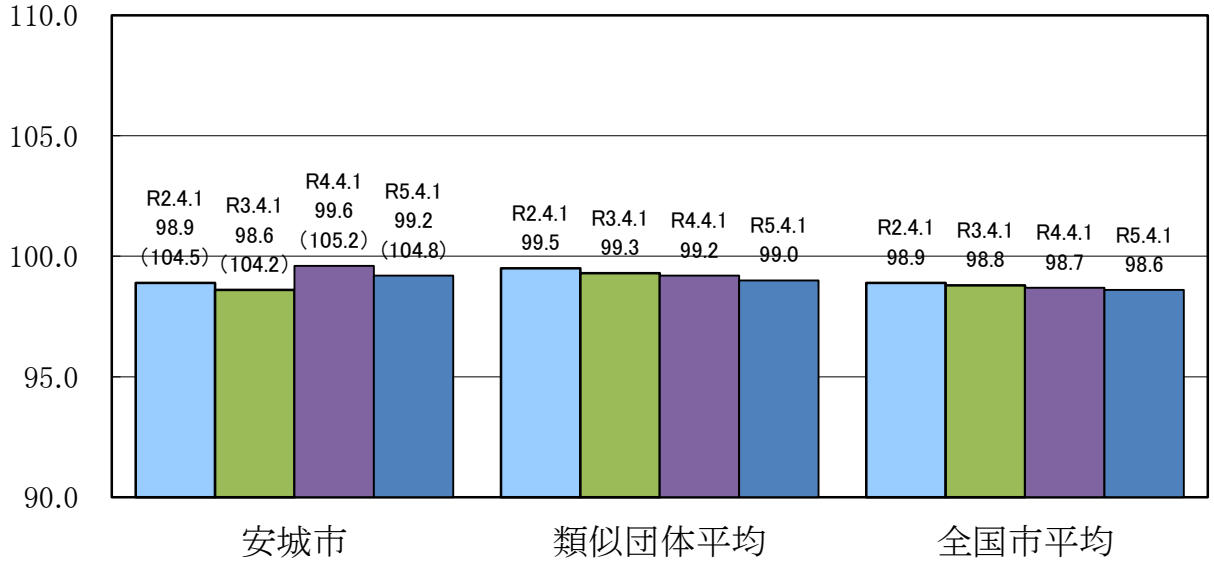

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数。
　　２　（　）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
　　３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※５年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日

(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。また、技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)
国基準6%に対し、12%を支給。

(実施時期)
平成28年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
安城市	39.2　歳	305,731　円	376,266　円	357,517　円
愛知県	41.4　歳	320,829　円	424,536　円	373,578　円
国	42.4　歳	322,487　円	－	404,015　円
類似団体	42.4　歳	321,028　円	416,636　円	365,667　円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
安城市	48.2　歳	44　人	279,441　円	340,437　円	323,170　円	－	－	－	－
うち清掃職員	47.6　歳	21　人	276,424　円	341,458　円	323,905　円	廃棄物処理業従業員	47.3　歳	310,800　円	1.10
うち自動車運転手	57.6　歳	3　人	328,867　円	391,091　円	370,929　円	乗用自動車運転者	53.5　歳	224,500　円	1.74
その他	47.5　歳	20　人	275,195　円	331,766　円	315,234　円	－	－	－	－
愛知県	52.3　歳	175　人	298,361　円	356,839　円	334,665　円	－	－	－	－
国	51.2　歳	1,941　人	286,942　円	－	329,178　円	－	－	－	－
類似団体	49.5　歳	70　人	297,626　円	339,330　円	318,986　円	－	－	－	－

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
安城市	5,421　千円	－	－
うち清掃職員	5,441　千円	4,321.1　千円	1.26
うち自動車運転手	6,316　千円	2,888.1　千円	2.19
その他	5,264　千円	－	－

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)
※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※　年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（５年４月１日現在）

区　分			初任給
一般行政職	安城市	大学卒	191,700　円
		高校卒	158,900　円
	愛知県	大学卒	196,300　円
		高校卒	162,700　円
	国	大学卒	185,200　円
		高校卒	154,600　円

※技能労務職については、1級1号給から1級61号給までの間で定めています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（５年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,431　円	351,670　円	356,925　円	425,120　円
	高校卒	228,133　円	311,100　円	328,200　円	－　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（５年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
９　級	部長	人 13	% 1.9	円 458,400	円 527,500
８　級	次長、監	人 9	% 1.3	円 408,100	円 468,600
７　級	課長、主幹	人 52	% 7.7	円 362,900	円 444,900
６　級	課長補佐	人 16	% 2.4	円 319,200	円 410,200
５　級	課長補佐	人 36	% 5.3	円 290,700	円 393,000
４　級	係長、専門主査	人 132	% 19.6	円 266,000	円 381,000
３　級	主査、技師	人 153	% 22.7	円 234,400	円 354,200
２　級	主事、技師	人 196	% 29.1	円 198,500	円 304,200
１　級	主事補、技師補	人 67	% 10.0	円 150,100	円 247,600

（注）１　安城市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

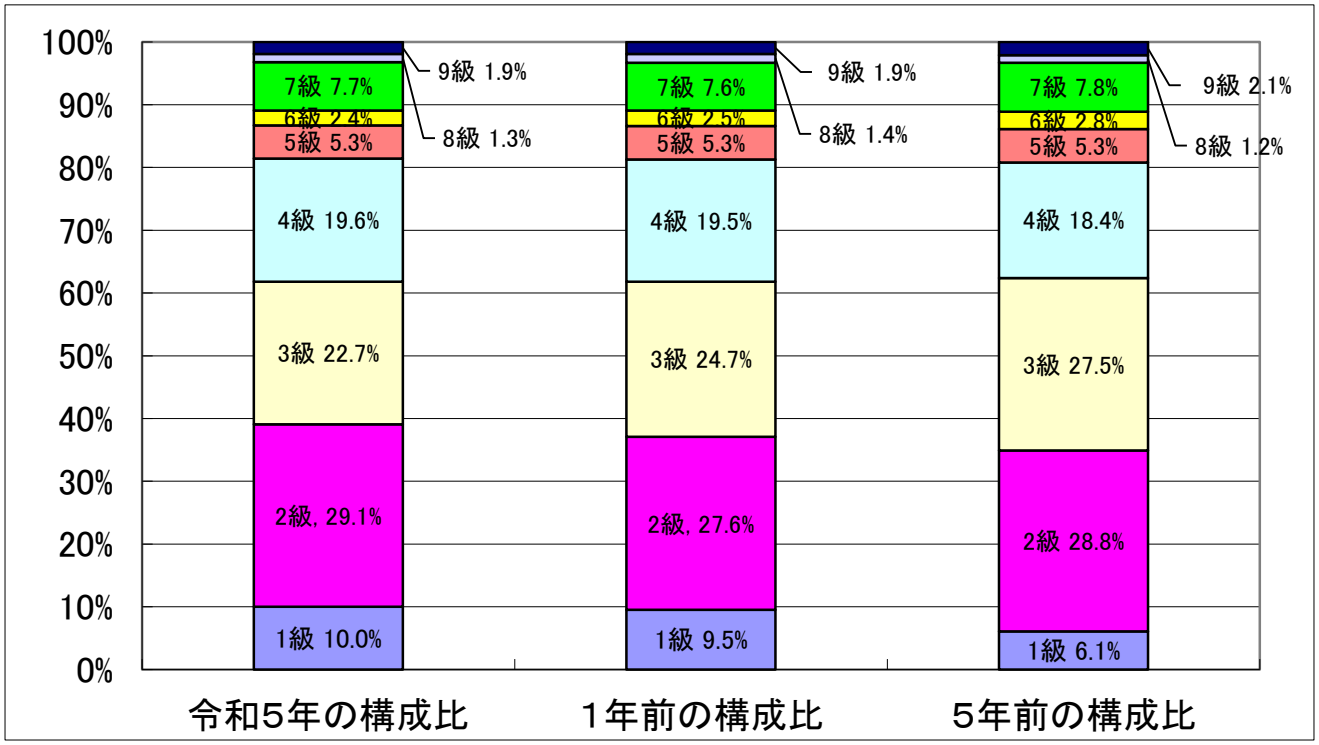

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（５年４月１日現在）

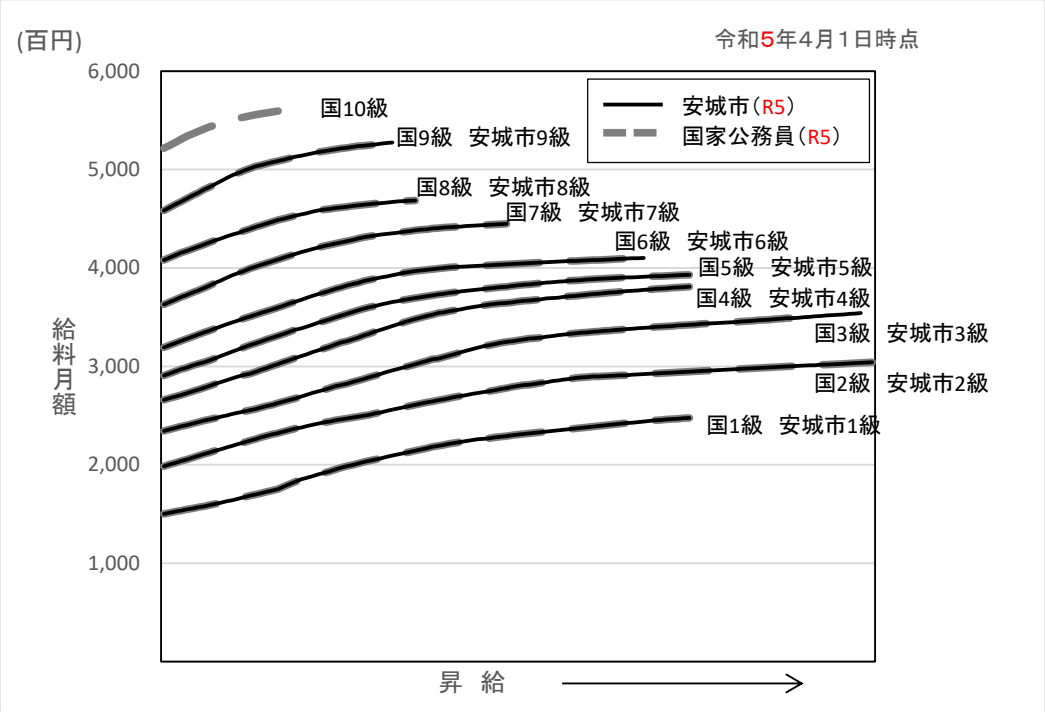

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安　　城　　市	愛　　知　　県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,176　千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,738　千円	－
(4年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.40　月分　　2.00　月分 (　1.35)月分　(　0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.40　月分　　2.00　月分 (　1.35)月分　(　0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.40　月分　　2.00　月分 (　1.35)月分　(　0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　　3～20% ・管理職加算　　4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　　5～20% ・管理職加算　　10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（５年４月１日現在）

安　　城　　市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度	47.709　月分	47.709　月分	最高限度	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職募集制度(3～45%)			定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人当たり平均支給額	2,968　千円	22,544　千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)	534,352　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	31,875　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	12　%	1,397　人	6　%

(4) 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)	1,588 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	13,233 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	8.6 %
手当の種類(手当数)	11 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	一般行政職 税務職	庁外で行う租税等の滞納金の徴収及び滞納処分の業務に従事した職員	80 千円	日額300円
福祉現業手当	一般行政職	行旅病人の処置の業務に従事した職員	0 千円	1回300円
	一般行政職	生活保護の庁外現業業務に従事した職員	71 千円	日額300円
死体処理手当	一般行政職	死体処理業務に従事した職員	0 千円	1回2,000円
防疫等作業手当	一般行政職	感染症にかかるおそれのある業務に従事した職員	8 千円	1回300円
防疫等作業手当(特例①)	一般行政職	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員	174 千円	日額3,000円
防疫等作業手当(特例②)	一般行政職	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事した職員	0 千円	日額4,000円
環境保全手当	一般行政職	公害対策に係る立入調査業務に従事した職員	53 千円	日額300円
用地交渉等手当	一般行政職	庁外で行う公共用地取得等に係る交渉業務に従事した職員	185 千円	日額300円
道路上作業手当	技能労務職	道路上において道路及び管路の維持修繕作業に従事した職員	1,001 千円	日額300円
災害応急業務等手当	一般行政職 技能労務職	大雨、洪水、強風等の警報発令時その他の気象条件が著しく危険な状況において庁外で行う業務に従事した職員	16 千円	日額300円
被災地業務手当	一般行政職	大規模な災害等が発生した地域(本市の区域外に限る。)において、宿泊施設に滞在することなく、災害の調査、応急対策、復旧又は復興、被災者の生活支援その他の業務に従事した職員(法律の規定による派遣によりこれらの業務に従事したときを除く。)。	0 千円	日額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	496,327 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	397 千円
支給実績（３年度決算）	466,627 千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	382 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して、配偶者につき6,500円(8級は3,500円、9級は支給対象外)、子1人につき10,000円、父母等の親族1人につき6,500円(8級は3,500円、9級は支給対象外)を支給 ※16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算あり	94,605 千円	240,725 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃については額に応じて最高28,000円まで支給	65,906 千円	295,543 円
通勤手当	交通機関での通勤者に最高55,000円まで支給	75,715 千円	68,769 円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて支給(定額制)	123,384 千円	796,027 円

５　特別職の報酬等の状況（５年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	1,041,000 円	1,080,000 円/	848,700 円
	副市長	852,000 円	883,000 円/	719,800 円
報酬	議長	576,000 円	858,000 円/	520,000 円
	副議長	533,000 円	580,000 円/	465,000 円
	議員	480,000 円	553,000 円/	420,000 円
期末手当	市長	(4年度支給割合)		
	副市長	3.30 月分		
	議長	(4年度支給割合)		
	副議長	3.30 月分		
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	1,041,000円×在職月数×46/100	22,985,280 円	任期毎
	副市長	852,000円×在職月数×30/100	12,268,800 円	任期毎
	備考			

(注)　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 令和5年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務・企画	205	193	12	・デジタル化推進のための増員 ・選挙事務増加に伴う増員 ・予算事務の充実のための増員 ・駅周辺地域における公民連携のまちづくり加速化のための組織改革に伴う増員 市民安全業務の充実のための増員 ・危機管理業務の見直しに伴う減員 ・コロナ対策業務の縮小に伴う減員 ・証明等窓口発行事務の充実のための増員
		税務	62	62	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	24	23	1	・農業活動推進のための増員
		商工	21	21	0	・企業立地推進のための機構改革による増員
		土木	143	135	8	・道路河川等の整備及び維持管理業務の充実のための増員 ・建築事務の充実のための増員 ・市内換地業務の人員配置見直しを目的とした機構改革に伴う増員
		民生	505	508	−3	・子育て支援事務の充実のための増員 ・生活保護関連事務の見直しに伴う減員 ・保育所運営調整業務の見直しに伴う減員 ・子ども発達支援業務の見直しに伴う減員
		衛生	104	94	10	・保健衛生業務の充実のための増員 ・公害対策業務の充実のための増員 ・清掃衛生業務の充実のための増員 ・カーボンニュートラル推進のための機構改革に伴う増員
		計	1,076	1,048	28	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　56.98　人 (類似団体人口1万当たりの職員数　52.00　人)
	教育部門		111	104	7	・学校教育事務の充実のための増員 ・学校施設管理業務の充実のための増員 ・公民館運営担当部署の人員配置変更(再任用短時間→再任用フルタイム)に伴う増員 ・スポーツ振興業務の充実のための増員 ・生涯学習施設管理の見直しに伴う減員
	消防部門		−	−		
	小計		1,187	1,152	35	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　62.86　人 (類似団体人口1万当たりの職員数　69.66　人)
公営企業等会計部門	水道		32	34	−2	・水道料金徴収業務の民間委託に伴う減員
	下水道		21	20	1	・排水設備維持管理の充実のための増員
	その他		42	45	−3	・後期高齢事務の充実のための増員 ・市内換地業務の人員配置見直しを目的とした機構改革に伴う減員
	小計		95	99	−4	
合計			1,282 [1,088]	1,251 [1,058]	31 [6]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　67.89　人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（５年４月１日現在）

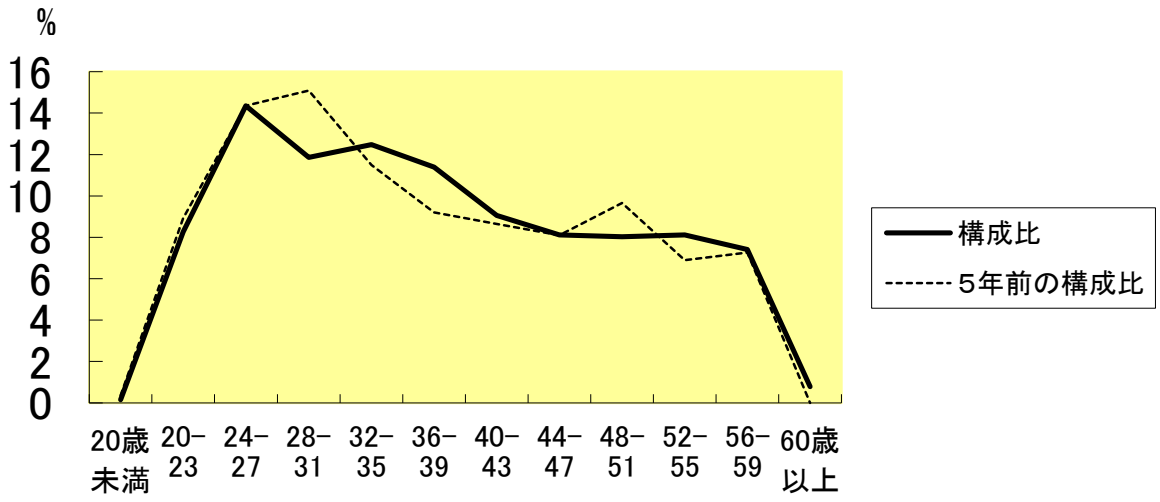

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 106	人 184	人 152	人 160	人 146	人 116	人 104	人 103	人 104	人 95	人 10	人 1,282

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

年　度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	879	896	965	1,016	1,048	1,076	197　（ 22.4% ）
教　育	117	105	115	105	104	111	-6　（ -5.1% ）
消　防	－	－	－	－	－	－	－
普通会計計	996	1,001	1,080	1,121	1,152	1,187	191　（ 19.2% ）
公営企業等会計計	99	101	104	102	99	95	-4　（ -4.0% ）
総合計	1,095	1,102	1,184	1,223	1,251	1,282	187　（ 17.1% ）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。